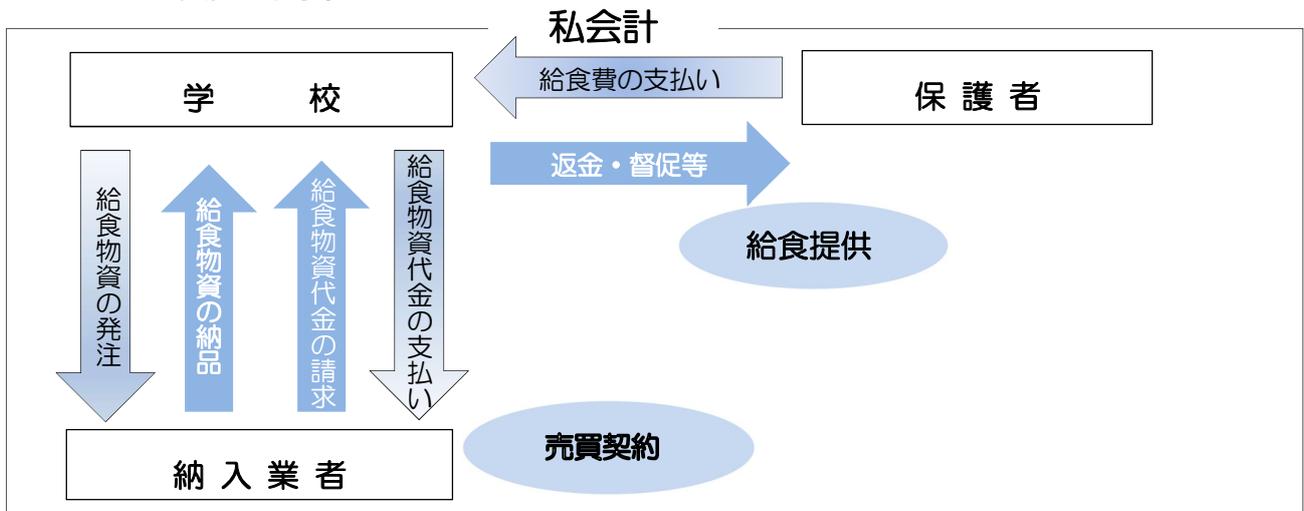


学校給食費の公会計イメージ

令和5年度より学校給食費の会計事務を学校が行う「私会計」から市が行う「公会計」に変更します。公会計に変わることで、次のようなメリットが生まれます。

1. 保護者の利便性の向上…学校給食費のお支払いの方法は原則、口座振替としますが複数の金融機関をご利用頂けるようにすることで利便性を高めます。
2. 教職員の負担軽減…教職員による学校給食費の管理や督促、支払い等の業務の負担を軽減します。
3. 学校給食費の徴収、管理業務の効率化…学校給食費を一元管理することで業務の効率化します。
4. 学校給食費の管理における透明性の担保…市の歳入・歳出による予算管理、監査などが強化されます。
5. 学校給食の安定的な実施…市の予算により、給食物資を購入するため、学校給食が安定的に実施できます。

【私会計】 学校給食費を各学校で保護者から徴収し、各学校から給食物資の代金を納入業者へ支払います。



【公会計】 市が保護者から学校給食費を徴収し、給食物資の代金を納入業者へ支払います。

